

中学校のキャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方

進路指導支援室 長期研修員 山本 秀樹

1 主題設定の理由

近年、フリーターやN E E T (Not in Education, Employment or Training) の急増が大きな社会問題となっている。平成11年の中央教育審議会答申(以下「接続答申」という。)や、平成16年の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」(以下「報告書」と略す。)等で、産業や経済の構造的変化に伴う雇用の多様化や若者の勤労観・職業観の未熟さ、精神的・社会的自立の遅れなどが指摘され、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が必要であると提言された。政府としても様々な施策を講じ始めており、文部科学省は来年度から中学2年生を対象に1週間(5日間)の長期職場体験活動の実施を全国的に展開する方針を固めた。

これまでの中学校や高等学校の進路指導に対して、「報告書」では、進路決定の指導に重点が置かれてきたと指摘され、新聞報道等では、生徒一人一人の適性の把握や勤労の意義、職業に関する指導などが不十分だったのではないかという批判がある。中学校や高等学校では、3年間を見通してある程度計画的・系統的な学習が進められ、生徒の自己理解や職業理解等にも力を入れてきた。しかし、それらは生徒にとってやや現実感を伴わないものとなりがちであり、生徒の意識を十分に変容させるまでには至っていなかった。

この問題を解決するために、社会体験活動がこれまで以上に重視され、多くの中学校で職場体験活動等、様々な取組がなされている。社会体験活動は、社会経験の乏しい中学生にとって現実の社会の一部を知り、自分の生き方を考えるうえで最も効果的な学習の一つであると思われる。ただ、活動によって得られた成果が、生徒のその後の学習や生活に十分に生かされていないのではないかという指摘もあった。

そこで、現在実施している社会体験活動の実態を把握し、その改善を図れば、中学校のキャリア教育を充実させることができるのではないかと考えて、本主題を設定した。

2 研究の目的

- (1) 中学校におけるキャリア教育の在り方を探る。
- (2) 中学校における社会体験活動の実態と課題を明らかにし、キャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方を探る。

3 研究の方法

- (1) 静岡県Y地区の中学校9校において、各学年主任または担当教諭に「学年の社会体験活動に関するアンケート」を、また、進路指導主任に「キャリア教育に対する学校の取組についてのアンケート」を実施し、結果を分析する。(調査は、平成16年9月に実施)
- (2) 先行事例や文献等から、中学校のキャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方について模索する。

4 研究の内容

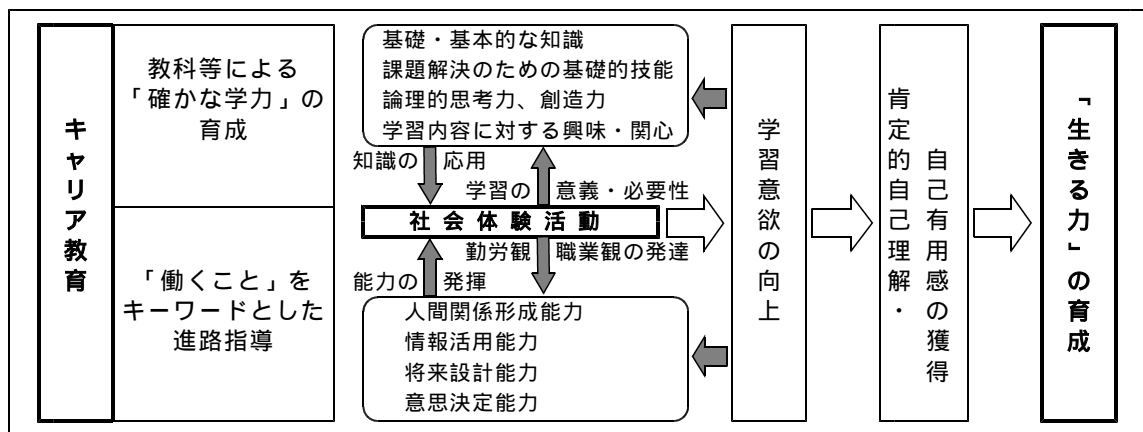
(1) 小・中学校におけるキャリア教育のとらえと目的

「報告書」では、キャリア教育を「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえ、端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としている。また「接続答申」では、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」としている。一方、新聞報道等では、フリーターやNEETの急増への対策として、「児童生徒を早い時期から職業世界に触れさせ、一人一人の適性を把握し、興味・関心をもった職業に向かって努力させるべきである」という主張も多い。

しかし、発達段階を考えると、小・中学校は児童生徒が将来の具体的な職業を考え選択する時期ではなく、自分の人生を主体的に生きていくための基礎を固める時期であると考えられる。自分の意思と責任のもとに自分の人生を切り開いていこうとする意欲や態度が育つためには、肯定的な自己理解や自己有用感の獲得が不可欠である。児童生徒は、自分の世界を身近な人とのかかわりから段階的に社会へと広げ、その中で様々な役割を経験していくことを通して、社会の一員としての自分を認識する。そして、集団や社会の中で「自分もやればできる」「自分も役に立つ」という意識をもつことができれば、将来に対しても夢や希望を抱くことができるのではないだろうか。この肯定的自己理解と自己有用感こそが、自分の人生を主体的に生きていこうとする意欲の基になると考えられる。だからこそ、進学や就職を考える必要が生じてからの進路指導ではなく、児童生徒一人一人の発達を支援する、小学校からのキャリア教育が大切なのである。

以上のことから、小・中学校のキャリア教育の目的は、児童生徒の適性を把握し、興味・関心をもった職業に向かって努力させることというよりも、むしろ自分の将来に対して夢や希望をもつことができるように児童生徒の発達を支援することであり、小・中学校におけるキャリア教育とは、「自分の人生を主体的に生きていくために必要な力、すなわち『生きる力』を発達させる教育」であると考えられる。

【資料1】中学校におけるキャリア教育と社会体験活動



(2) キャリア教育と社会体験活動

ア キャリア教育における進路指導と教科指導

前ページの資料1は、キャリア教育と社会体験活動の関係を示す。

(1)で述べたように、小・中学校におけるキャリア教育の目的を自分の人生を主体的に生きていくために必要な力の育成ととらえると、生徒の将来の生活には社会的な自立が不可欠であることから、キャリア教育には「働くこと」をキーワードとする進路指導が大きな役割を果たすと考えられる。また、生徒が自分の将来の可能性を広げ自分の進路を切り開いていくためには「確かな学力」も欠かせない。

そこで、中学校におけるキャリア教育として、「働くこと」をキーワードとした進路指導と教科等による「確かな学力」の育成という、2本の大きな柱を立てる。そして、社会体験活動を「働くこと」をキーワードとした進路指導の核とすることができると考える。

イ キャリア教育における社会体験活動の意義

現在の青少年は、膨大な量の情報にさらされて生活しているが、自然体験や生活体験は非常に乏しい。仮想的・擬似的知識は豊富でも、それを自分自身や自分の生活の問題として考えることができず、その結果、自分の将来に自信がもてない、あるいは必要以上に失敗を恐れてしまうという傾向があると指摘されている。

社会体験活動は、その一部とはいえ、現実の社会を自分の体や頭を使って体験できるということに大きな意義がある。適度な挫折を経験しながら任された仕事をやり遂げ、それを他の人から認めてもらうことは、生徒にとって大きな感動を伴う喜びとなるであろう。さらに、体験を通して自己有用感が得られれば、勤労の厳しさを忌避すべきものというよりも喜びと共にあるもの、やりがいにつながるものという肯定的なとらえができるようになる。その結果、職業の世界に対する夢や自分の将来に対する希望をもつことができるようになると考えられる。

資料1に示すように、このような社会体験活動を進路指導の核とすることによって体験活動以外の進路の学習にも現実を意識して、より主体的に取り組むことができるようになるであろう。そして、進路の学習で身に付けた諸能力は次の体験活動や教科等の学習に生かされることになる。一方、教科等で身に付けた知識や技能を体験活動に活用・応用することを通して、生徒は学習の意義や有効性に気付く。それと同時に、現在の自分が持っている能力の程度が分かり、その後の社会生活や職業生活のためにどんな知識や能力、態度が必要なのかを、単なる知識や情報としてではなく、必然性をもって認識することができるのである。その結果、生徒はその後の生活や学習に具体的な目標をもって、より意欲的に取り組むようになると考えられる。

以上のように、社会体験活動は、「働くこと」をキーワードとした進路指導の核となると同時に、教科等による「確かな学力」とも相互に機能し合い、学習意欲の向上、自己有用感の獲得をもたらし、さらには「生きる力」の育成につながるものであると考える。

(3) 社会体験活動に関する取組の実態と課題（アンケート調査より）

中学校のキャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方を模索するためには、まず、取組の実態と課題を明らかにする必要がある。そこで、静岡県Y地区の中学校9校を対象として、アンケート調査を試みた。

資料2は、社会体験活動を実施する際に担当教師が特に苦勞することとして挙げた事柄を示す。全体では「教師の準備時間の確保」「生徒の意欲や目的意識の高揚」「マナー・礼儀指導」が多い。職場体験では、「受入先の確保」「体験日数の確保」も多く、総合学習で実施する社会体験（「総合学習」とは、「総合的な学習の時間」に行われる教科横断的な学習のことを指す。以下同じ。）では、「目的に対する受入先の理解」「個々の生徒に応じた指導」も多い。以下に、これらの問題点に関する主な事項について、実態と課題を述べる。

ア 活動の種類と実施日数

資料3は、社会体験活動の実施状況である。2年生では、9校すべてで実施している。1、3年生で実施しない理由は、「2年生で職場体験を実施するから」が9学年、「実施日数や準備の時間が確保できないから」が3学年であった。このことから、3年間の取組を通して能力や態度の育成を図るという意識がやや希薄なのではないかということと、体験日数や準備・指導にかかる時間がなかなか確保できないという実態がうかがえる。

また、資料4に示すように、各体験の実施日数は1～3日である。

資料5は、実施した活動の内容や量が十分であったか否かを担当教師に問うたものである。生徒全員参加の活動を実施した学年数延べ16の内、13学年が「不十分だが、これ以上の実施は難しい」と回答している。

これらの結果から、すべての中学校で2年生の職場体験を中心に社会体験活動が実施されているが、その取組の多くが十分なものは考えられていないということが分かる。しかし、体験活動に費やす日数や時間数を増やすことは、容易ではないと思われる。そこで、現在行っている取組をいかに充実させるかが課題となるであろう。

【資料2】体験活動実施上、特に苦勞すること

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
教師の準備時間の確保	3	5	2	10
人数分の受入先の確保	1	6	1	8
体験日数の確保、時期の選定	1	6	1	8
目的に対する受入先の理解	0	4	4	8
保護者の理解や協力	0	2	2	4
教師の意識の高揚	0	0	2	2
予算の確保	0	0	0	0
外部団体による支援体制の確立	0	0	0	0
生徒の意欲や目的意識の高揚	2	5	3	10
生徒のマナー・礼儀指導	1	5	3	9
個々の生徒に応じた指導	1	3	4	8
交通や作業時の安全確保	2	3	2	7
成果を事後に生かすこと	1	3	2	6

【資料3】社会体験活動の実施校数

	1年	2年	3年	計
農林業体験活動	0	0	0	0
福祉体験活動	2	0	2	4
職場体験活動	0	9	0	9
総合学習の中での体験活動	2	1	2	5
実施せず	5	0	5	-

【資料4】社会体験活動の実施日数

	学年別			体験活動別			計
	1年	2年	3年	福祉	職場	総合	
1日	1	1	1	0	1	2	3
2日	0	4	1	1	4	0	5
3日	1	5	2	2	4	2	8

【資料5】実施した体験活動の内容や量について

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
十分である	0	2	1	3
不十分だが、 これ以上の実施は難しい	3	7	3	13

イ 教育課程への位置付けと参加形態

資料6から、社会体験活動の教育課程への位置付けは、総合的な学習の時間が多いということが分かる。

社会体験を職業や進路にかかわる啓発的な体験と考えれば、活動の位置付けは特別活動（学校行事）となるし、課題解決能力の育成や学習と自己の生き方を結び付けるようにすること、あるいは学習の成果を横断的・総合的に学習や日常生活に生かすようにすることをねらいとすれば、活動の位置付けは総合的な学習の時間ということになる。

事前・事後学習を通して「生きる力」の育成を目的にするのであれば、総合的な学習の時間としての扱いは理にかなったものといえよう。

【資料6】教育課程への位置付けと参加形態

教育課程等への位置付け	参加形態	
	学年全員	選択・希望者
特別活動	2校(0,2,0)	1校(1,0,0)
総合的な学習の時間	7校(3,4,4)	0校
教科の授業	0校	0校
課程外(長期休業中)	3校(0,3,0)	2校(0,1,1)

注)校数の後の()内は、福祉体験、職場体験、総合学習別の学年の数

ウ 活動の目的と実施時期

資料7は、社会体験活動の主な目的である。職場体験では、勤労観や規範意識・マナーの習得、職業理解が多く、総合学習では、コミュニケーション能力の育成が多い。

【資料7】社会体験活動の主な目的

国立教育政策研究所による職業的(進路)発達の諸能力	目的	体験活動(対象の学年数)			
		福祉(3)	職場(9)	総合(4)	計(16)
人間関係形成能力 (自他の理解能力、コミュニケーション能力)	自分の得意・不得意、個性、興味などを知る(自己理解)	0	1	2	3
	自分のよさが分かる(自己有用感、自己効力感)	1	1	0	2
	他者の多様な個性の理解・尊重(他者理解、思いやり)	1	1	1	3
	社会人と積極的にかかわる(コミュニケーション能力)	1	1	4	6
情報活用能力 (情報収集・探索能力、職業理解能力)	地域の産業やその他の特徴などを知る(地域理解)	1	0	0	1
	職業の内容やその職業に必要なことを知る(職業理解)	0	5	0	5
	働く意義や苦勞、喜びなどを知る(勤労観)	0	8	0	8
将来設計能力(役割把握・認識能力、計画実行能力)	社会生活に必要な能力や態度(規範意識、マナー)の習得	1	7	2	10
	自分の進路を考えるきっかけとする(進路意識の啓蒙)	1	1	0	2
意思決定能力(選択、課題解決)	その後の中学校生活の目標を持つ(目標設定)	0	1	0	1
	自分の意志や責任で行動する(選択能力、課題解決能力)	1	1	2	4

注1)三つまでの複数回答可とした。

注2)職業的(進路)発達の諸能力の部分は、調査後に表に付け加えたものである。

これらの目的を国立教育政策研究所による職業的(進路)発達の諸能力の枠組みに当てはめると、職場体験の目的が、かなり情報活用能力(情報収集・探索能力と職業理解能力)に偏っていることが分かる。

また、資料8からは、実施時期が6月前後と夏季休業中、10・11月の3期に分かれていることが分かる。

【資料8】社会体験活動の実施時期

時期	4月	5月	6月	7月	夏休	9月	10月	11月	12月	冬休	1月	2月	3月	春休
学年数	0	3	4	1	3	0	3	2	0	0	0	0	0	0

体験活動の指導過程上の位置付けには、課題発見、課題追求、学習のまとめという三つが考えられる。実施時期や事前・事後指導が、各体験活動の目的やねらいに応じたものになっているか確認する必要があると思われる。

エ 受入先の種類と確保

資料9から、職場体験と総合学習では、体験の受入先の種類が多岐にわたっていることが分かる。

また、資料10に示すように、受入先1箇所当たりの生徒の人数は、福祉体験では約10人、その他では2人程度である。

これらのことから、職場体験と総合学習では、ほぼ各生徒の希望に応じた受入先で体験できていることがうかがえる。

資料11は、受入先の確保の方法である。総合学習では、4校の内、3校で生徒自身が受入先への交渉を行っている。福祉体験と職場体験では、主に学校が事業所等に交渉している。さらに、職場体験では、保護者に依頼したり保護者会の協力を得たりしているところが6校ある。

資料12からは、学校による保護者や地域団体、関係機関等からなる支援体制づくりがまだ進んでいないことが分かる。

これらのことから、受入先の確保にはかなりの困難があることがうかがえる。

オ 事前指導

次のページの資料14によると、社会体験活動の事前指導にかけた時間は、2～40時間と、学校によって大きな差がある。事前指導の定義が学校によって多少異なっていることも考えられるが、教育課程における社会体験活動の重要性の意識に、かなりの軽重があるように思われる。

また、その多くが総合的な学習の時間に行われていること、道徳の時間等があまり活用されていないことが分かる。

資料13は、事前指導の内容を示す。「ルールやマナー指導」「安全指導」「目標設定」「受入先への依頼」等、幅広い指導がなされており、「社会人講演会」もかなり実施されている。また、職場体験では、特に「働くことの意義」が押さえられている。

【資料9】受入先の主な業種・職種

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
農・林・漁業	0	2	2	4
製造、建築、土木	0	5	0	5
飲食店	0	3	0	3
販売業	0	8	4	12
ホテル、理美容	0	2	1	3
その他のサービス業	0	1	2	3
病院、医療関係	1	0	2	3
社会福祉施設	2	3	1	6
保育園、幼稚園	3	7	1	11
公務員、公共施設	2	2	3	7
芸術、文化関係	0	0	2	2
事務	0	0	0	0

注) 五つまでの複数回答可とした。

【資料10】受入先当たりの生徒人数

体験活動	福祉体験	職場体験	総合学習
平均人数	9.7	2.4	1.5

【資料11】受入先の確保の方法

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
学校が事業所等に交渉、依頼	2	8	1	11
保護者に依頼	0	5	0	5
保護者会に協力を要請	0	2	0	2
外部支援団体に協力を要請	2	2	0	4
生徒が事業所等に交渉、依頼	0	0	3	3
その他	0	0	0	0

【資料12】社会体験活動推進委員会の設置 (校)

委員会を作り、活用している。	3
今後作って活用したいと考えている。	0
そうしたいが、現状では無理である。	2
その必要はないと考える。	0
まだ、特に考えていない。	4

【資料13】事前指導の内容

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
自己理解	1	3	1	5
働くことの意義	1	8	1	10
身近な職業調べ	1	5	1	7
自分の適性と職業	1	4	0	5
社会人講演会	2	5	2	9
体験する職場・職種調べ	2	3	2	7
体験活動の目標の設定	3	5	3	11
受入先への交渉・依頼	2	5	3	10
ルールやマナーの指導	3	9	4	16
事前訪問による挨拶・打合せ	3	7	0	10
資料・ポスター等の作成	0	1	1	2
安全指導、交通経路確認	3	7	4	14
学校での健康チェック	0	1	0	1
医療機関での健康診断	0	0	0	0
出発式、結団式	0	2	1	3

【資料14】事前指導にかけた時間

体験活動 学校・学年	福祉体験			職場体験								総合学習				
	I3	E3	B1	A2	B2	C2	D2	E2	F2	G2	H2	I2	G3	G1	B2	B3
教科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道徳	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0
学校行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
他の特別活動	0	3	0	0	3	2	4	0	1	0	4	2	0	0	0	0
総合的な学習の時間	8	4	24	1	0	3	0	5	7	2	4	12	4	30	40	40
放課後等教育課程外	0	3	0	0	1	0	2	2	2	8	0	2	0	0	0	0
計	8	11	24	2	4	5	7	8	10	12	12	16	4	30	40	40

注) 表の中のA～Iは学校を、その後の数字は学年を表す。下の資料15でも同じ。

【資料15】事後指導にかけた時間

体験活動 学校・学年	福祉体験			職場体験								総合学習				
	I3	E3	B1	A2	B2	C2	D2	E2	F2	G2	H2	I2	G3	G1	B2	B3
教科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道徳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他の特別活動	0	1	0	0	1	1	6	0	0	0	0	4	0	0	0	0
総合的な学習の時間	10	4	14	1	0	3	0	5	8	4	4	12	3	10	26	26
放課後等教育課程外	0	1	0	0	4	0	1	0	0	4	0	1	0	0	0	0
計	10	7	14	1	5	4	7	5	8	8	4	17	3	10	26	26

しかしながら、92ページの資料2に示したように、多くの教師が「生徒の意欲や目的意識の高揚」や「マナー・礼儀指導」に苦勞を感じており、事前指導の内容や方法等の再検討が必要であると思われる。

カ 事後指導

資料15から、社会体験活動の事後指導にかけた時間は1～26時間で、事前指導と比べて少ない傾向があるということが分かる。

また、資料16から、その内容については、体験レポートや礼状等を作成し、体験発表会を行って終わるといったパターンが多いことが分かる。

社会体験の成果をその後の生活や学習に生かすことができるようにするためには、事後指導の在り方を再検討する必要があるのではないかとと思われる。

キ 中学校のキャリア教育の取組

資料17は、中学校のキャリア教育に対する取組である。9校の内、キャリア教育の理念を意識した取組を進めている学校は2校である。キャリア教育について研修した学校は、1校もなかった。

これらの回答から、キャリア教育の重要性に対する認識はそれほど強く感じられず、キャリア教育の理念は、中学校にはまだまだ普及していないのではないかとと思われる。

【資料16】事後指導の内容

体験活動 (対象の学年数)	福祉 (3)	職場 (9)	総合 (4)	計 (16)
礼状作成、受入先への挨拶	2	9	4	15
体験レポート・新聞等作成	3	9	4	16
学級・学年体験発表会	2	7	4	13
拡大体験発表会	0	0	0	0
職業調べの深化・補充	0	2	0	2
その後の生活の目標設定	2	0	3	5
自分の進路を考える	2	5	0	7
その他	0	0	0	0

注) 拡大体験発表会とは、受入先や保護者、地域住民、小学生等を招いて行う体験発表会のことを指す。

【資料17】中学校のキャリア教育の取組 (校)

キャリア教育の理念を意識して、教育課程を見直した。	2
キャリア教育の理念を意識して、教育課程を見直そうと考えている。	3
職員会議や校内研修でキャリア教育について研修した。	0
キャリア教育について知っているが、取組は従来通りでよいと考える。	3
キャリア教育については、よく分からない。	1

(4) キャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方

(3)に記したような社会体験活動の実態を踏まえ、以下に、中学校のキャリア教育を充実させる社会体験活動の在り方について提案する。

ア 進路指導計画における社会体験活動の位置付け

(3)のアで述べたように、これまでの社会体験活動は、やや単年度の行事のような扱いをされていたように思われる。中学校のキャリア教育の充実のためには、3年間を通して計画的に社会体験の機会を設定し、それらを系統的に結びつけることが必要で、それによって、獲得した成果を維持・発展させることができると考える。

次のページの資料18は、進路指導計画の大枠の例で、主な社会体験活動や学級活動等を、ねらいとする主な能力やつながりが分かるように配置したものである。

ここで特に意識した点は、3年間の学習を通して勤労の喜びや自己有用感が得られるように体験活動やその他の学習を配置しようとしたことである。また、社会体験の目的については、これまでの取組ではかなり情報活用能力に偏っていたが、中学校のキャリア教育のねらいを考えると、情報活用能力だけでなく、むしろ人間関係形成能力や意志決定能力にこそ意識を向ける必要があると考える。

(ア) 農林業体験活動

学級・学年単位で実施でき、集団での作業を通して役割把握・認識能力、協力性や責任感等の育成が期待できる。年間を通した農林業体験では、見通しをもった計画的な活動が求められ、何度か作業をして収穫まで体験できれば、生徒が得られる充実感が大きくなる。小学校や中学1年生で、職業観の土台となる勤労観の育成を目的として実施することが考えられる。また、総合学習における課題発見のための活動とすれば、その後、様々な方向に深く発展させることができると思われる。

(イ) 福祉体験活動

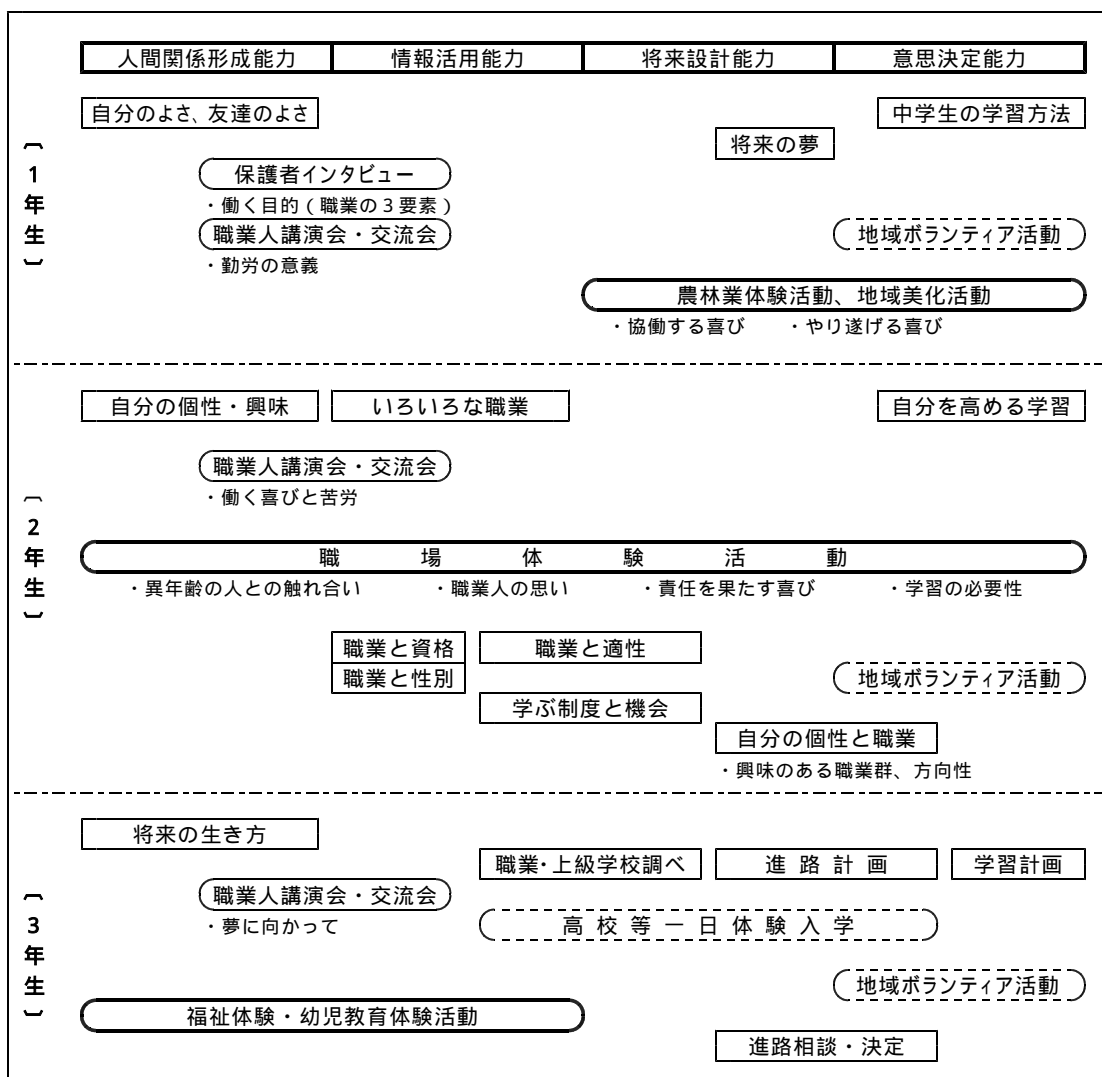
他者理解、そしてそれを通じた自己理解・職業理解に大きな効果があると思われる。核家族化・高齢化社会のますますの進行を考えると多くの生徒に体験させたいが、受入人数に限界がある。学年全員の参加が無理な場合でも、総合学習の選択として、また、長期休業中のボランティア活動として体験させたい。人権学習のまとめの活動とすることも考えられる。

いずれの場合も、施設入所者等への十分な配慮が不可欠なため、施設等の職員との事前の打合せや道德等を活用した事前指導に十分な時間をかける必要がある。

(ウ) 職場体験活動

高等学校や大学のインターンシップには、職業を選択するための実際的な仕事内容の理解や自分と職業の適合性の把握という意味合いがかなりある。しかし、中学校の職場体験の目的は、将来の職業の選択のためというよりも、主に体験を通して働く意義や働く人々の様々な思いを知ることであると考えられる。そこで、事前・事後指導を含めて、仕事の内容に関する学習だけでなく、人間的な交流を意識した取組が大切であると考えられる。(詳しくは、98ページのイで述べる。)

【資料18】進路指導計画の大枠の例



注1) □ は、国立教育政策研究所が設定した職業的(進路)発達に関わる諸能力の4領域を、○、◯ は体験活動を、▭ は学級活動を、() は選択・希望者の活動を表す。

注2) 以下の資料を参考に筆者が作成

出典) 堀川博基著『職場体験プラス の生き方学習』実業之日本社,2004,30ページ

(I) 総合学習での社会体験活動

総合的な学習の時間のねらいは、(1)課題解決能力の育成 (2)学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方を考えること (3)学習の成果を総合的に学習や生活に生かすようにすることであり、社会体験を中心とした学習の構成を考えることができる。また、「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」や「生徒の興味・関心に基づく課題」「地域や学校の特色に応じた課題」等、どんな内容でも、テーマに沿った学習の課題解決の一手段として、社会体験は有効に機能すると思われる。あるいは、人権学習や福祉学習等のまとめとして体験活動を位置付けることもできる。

いずれにしても、体験活動が教師から与えられたものではなく、生徒自身が求めるものとなるような設定をすることが重要である。そうすることによって、意思決定能力や人間関係形成能力等の育成に大きな効果が期待できるとと思われる。

イ 事前指導、事後指導の充実

(3)の才や力で述べた課題を解決するためには、事前・事後指導の目的とそれによって身に付けたい力を教師も生徒も明確に把握することが必要であると考え。

資料19には、例として、職場体験活動の構想を示す。

事前指導で最も重要なことは、生徒が体験活動の意義を理解し、自分なりの目標をもつことだと考える。そのために、職場体験では、生徒が自分の意志で受入先を選択することが不可欠である。その際に、「興味があるから」という理由でよしとせず、「そこで何を学びたいのか」を生徒なりに考えさせたい。そして、自分で目的を設定して活動することで、その生徒なりの職業観を育成することができるのではないかと考える。具体的には、生徒から職種の希望を取ってから教師が事業所等に交渉したり、教師が交渉して承諾を得た事業所等の中から選択させたりする方法がある。もし可能ならば、生徒自身に受入の交渉をさせると、より多くの成果が得られると思われる。

また、事前指導では、体験時のルールやマナー、安全等に関する指導も重要である。それを生徒指導上の問題としないで、生徒自身に考えさせることによって、コミュニケーション能力あるいは課題解決能力の育成に活用できると考える。

一方、事後指導は、活動によって得られた成果が生徒のその後の生活や学習に生かされるようにするために、きわめて重要な意味をもつ。活動のまとめでは、その職業について分かったことを整理するだけでなく、体験を通して職業や自分自身に対する意識がどのように変容したのか、じっくり考えさせたい(内面化)。そして、それを発表し合うことによって、知識や意識の共有化を図る。さらに、その後の自分に必要なことは何か、そのためにどうしていくのか等、具体的な目標や計画を立て、それに取り組むことができるようにして、将来設計能力や意志決定能力の育成を図りたい。

ウ 外部団体による支援体制の確立

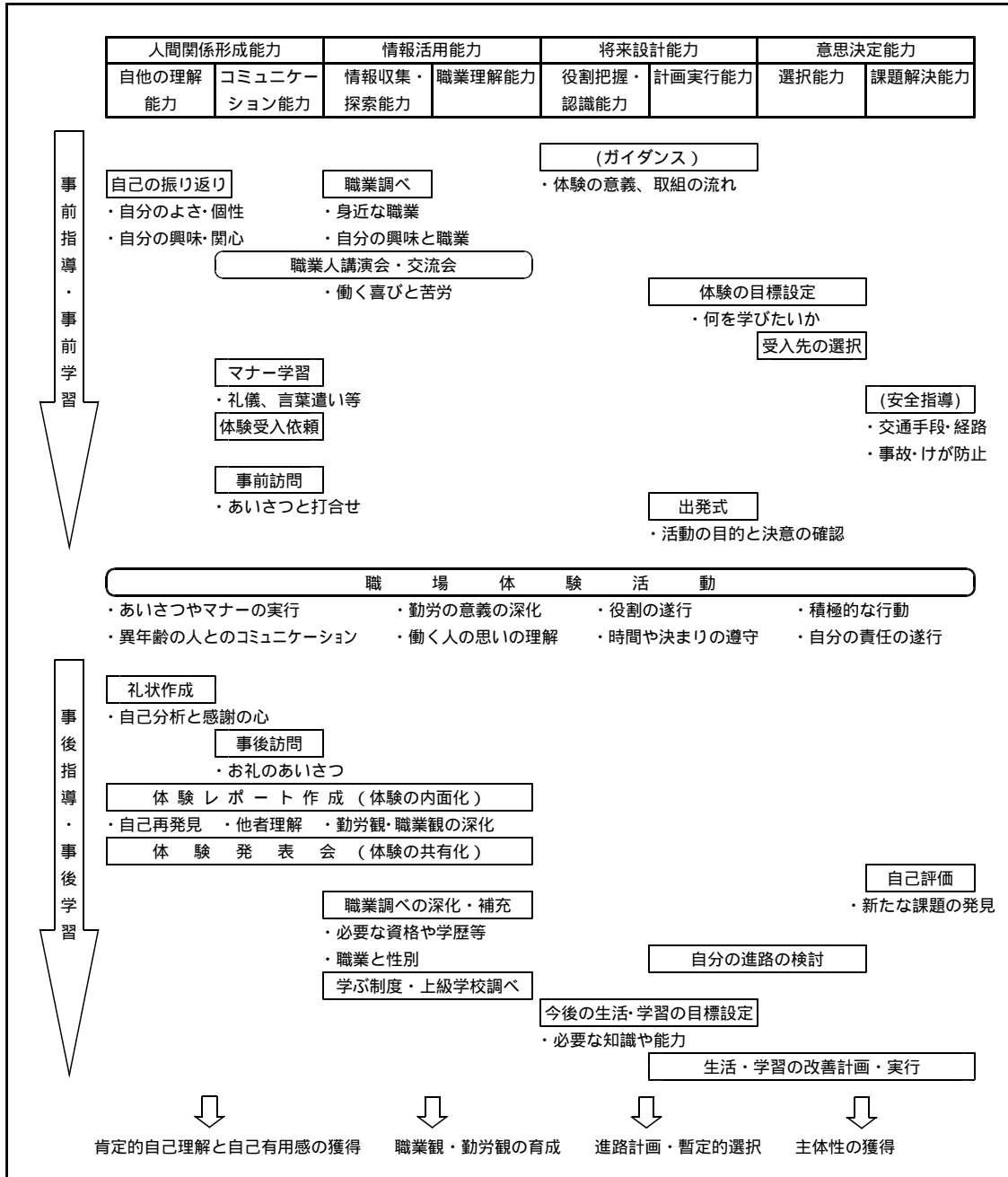
(3)のエで述べたように、体験活動の受入先の確保は、特に職場体験で大きな課題となっている。職場体験では、そのねらいから、受入先1箇所当たりの生徒の人数は1、2人程度が望ましく、今後活動が長期になると、受入の承諾を得ることがますます困難になることが予想される。

そこで、実際の趣旨説明や依頼は学校が行うことになるとしても、受入先の情報収集のためには、外部団体からも協力を得られるような体制を整えておく必要がある。例えば、学校職員とPTA役員その他、自治会、青少年育成団体、商工会等の代表者で体験活動推進委員会を組織したり、ハローワーク等に連絡を取ったりして、生徒の体験活動や派遣講師等の受入に対する協力を呼び掛ける広報活動や情報収集のためのネットワークづくりを行うことが考えられる。

エ 進路指導シラバスの作成

社会体験活動は学年単位で実施されることが多いので、学校によっては学年主導の行事になっている。このことが、体験活動が単年度の行事のような扱いをされやすい理由の一つではないかと思われる。

【資料19】職場体験活動の構想の例



注1) □ は、国立教育政策研究所が設定した職業的(進路)発達に関わる4領域8能力を、○、○ は体験活動を、□ は学級活動を表す。

注2) 以下の資料を参考に筆者が作成

出典) 堀川博基著『職場体験プラスの生き方学習』実業之日本社, 2004, 30ページ

社会体験活動を3年間の系統性のある進路指導の一環とするためには、進路指導主任が中心となって、各活動の指導マニュアルを備えた進路指導シラバスを作成することが必要であると考えます。そして、毎年の実践を評価し、シラバスを更新していくことによって、教師の経験の継承性、指導の継続性が図られ、社会体験活動もより効果的なものになることが期待されます。また、資料2にもある「教師の準備時間の確保」という問題の解消にも役立つのではないかと考えられます。

オ 小学校や高等学校との連携

小学校でも、中学校あるいは高等学校と同じような内容の学習や体験活動を実施している学校が増えている。例えば、職業人に対するインタビューや保護者の職場への訪問、一般的な職場体験活動や修学旅行を利用した企業訪問等がある。また、起業家教育として、総合的な学習の時間に模擬店経営や商品開発をさせる試みも行われるようになってきた。アンケートによると、中学校では職業観の土台となる勤労観を育成する取組が少ないように思われるが、小学校ではどの程度なされているであろうか。

一方、高等学校で進路学習をすると、生徒から「同じような学習や活動を中学校でもやった」という声が少なからず挙がっている。今後、小学校で進路学習がますます本格的に行われるようになると、中学生からも同様な声が挙がることが予想される。

しかし、同じような内容であっても、小学校と中学校、そして高等学校では、その目的や方法が発達段階に応じて異なっていなくてはならない。高等学校や中学校は、それぞれ近隣の中学校や小学校と連絡を取り合い、どのような目的でどのような進路指導をしているかを把握しておくことが必要であると考えられる。

5 研究のまとめ

(1) 提案

- ・ 中学校におけるキャリア教育の目的は、生徒が自分の人生を主体的に生きていくことができるようにするための力（生きる力）を発達させることであり、勤労観・職業観の育成や主体的に進路を選択する能力の育成はその一部であると考えられる。
- ・ 中学校におけるキャリア教育は、社会体験活動を核とする「働くこと」をキーワードとした進路指導と教科等による「確かな学力」の育成からなり、それらを通して、自己有用感の獲得や肯定的自己理解がなされ、「生きる力」が育成されるものとする。
- ・ 中学校のキャリア教育を充実させる社会体験活動の目的としては、「情報活用能力」に加え、「人間関係形成能力」や「意思決定能力」等も重視すべきである。そして、目的や育成すべき能力を意識して、3年間の組織的・系統的な進路指導計画を立てることが大切である。
- ・ 社会体験活動の事前指導はかなり丁寧に行われてるが、生徒が体験で得た成果をその後の生活や学習に生かすことができるようにするためには、事後指導にこそ一層の工夫をすることが必要である。

(2) 今後の研究課題

- ・ 「働くこと」をキーワードとする進路指導計画を作成し、目標や評価項目を明記した活動マニュアルを備えた進路指導シラバスを作成する。
- ・ 社会体験活動を活用した「総合的な学習の時間」の構想をし、実践前後の生徒の変容を調べることによって、体験活動の効果を探る。
- ・ 小学校や中学校、高等学校それぞれにおける社会体験活動の目的を明確にし、小・中一貫あるいは中・高一貫の進路指導（キャリア教育）計画の構想を練る。